

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高 (千円)	14,028,298	17,340,675	68,936,527
経常利益 (千円)	638,573	1,138,385	4,369,102
四半期(当期)純利益 (千円)	378,049	711,285	2,567,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	733,179	748,974	747,408
発行済株式総数 (株)	4,648,800	4,740,300	4,732,200
純資産額 (千円)	9,365,028	11,826,457	11,352,550
総資産額 (千円)	29,232,721	32,869,387	31,695,891
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	81.80	150.23	548.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	79.10	148.44	536.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	102.00
自己資本比率 (%)	32.0	35.9	35.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新政権下での大規模な金融緩和策により、円安の進行や株価の上昇等、景気回復への期待感が高まっています。しかしながら、長引く欧州の債務問題や、中国・インドを中心とする新興国経済の成長鈍化等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社が属する不動産業界におきましては、低金利の継続や住宅ローン減税等の政策、復興需要、消費税増税前の駆け込み需要期待感から、新設着工戸数は前年比で増加が続く等底堅く推移しています。

このような事業環境の中、当社の戸建分譲事業では需給バランスを考慮した事業用地仕入と市場性を重視した商品の供給とともに、在庫回転率を意識した適正な在庫水準の維持と管理の厳格化を推進することで事業効率と収益性の向上に努めてまいりました。これらから、売上高、利益ともに前年同四半期実績を上回ることとなりました。なお、販売棟数は714棟（前年同四半期比18.8%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におきましては売上高17,340百万円（前年同四半期比23.6%増）、営業利益1,197百万円（前年同四半期比71.7%増）、経常利益1,138百万円（前年同四半期比78.3%増）、四半期純利益711百万円（前年同四半期比88.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、主として東京都、埼玉県、神奈川県及び愛知県での販売棟数が増加し、その売上高は17,283百万円（前年同四半期比23.7%増）、セグメント利益は1,141百万円（前年同四半期比77.7%増）となりました。

その他の事業

その他の事業における売上高は56百万円（前年同四半期比2.4%増）、セグメント利益は56百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに当社が対処すべき課題の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,740,300	4,740,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100 株であります。
計	4,740,300	4,740,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注)	8,100	4,740,300	1,565	748,974	1,557	706,875

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,731,400	47,314	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,732,200	-	-
総株主の議決権	-	47,314	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,501,822	8,054,181
売掛金	22,510	18,820
販売用不動産	8,163,263	8,933,388
仕掛販売用不動産	13,319,683	13,318,005
未成工事支出金	1,918,209	1,715,669
貯蔵品	179	101
その他	420,828	464,055
流動資産合計	31,346,496	32,504,222
固定資産		
有形固定資産	71,113	73,789
無形固定資産	20,874	24,634
投資その他の資産	257,407	266,740
固定資産合計	349,394	365,165
資産合計	31,695,891	32,869,387
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,351,609	2,507,909
工事未払金	4,309,302	4,132,832
短期借入金	11,304,700	12,649,245
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	1,070,693	466,705
賞与引当金	7,555	160,305
その他	352,106	423,401
流動負債合計	19,589,728	20,534,159
固定負債		
社債	350,000	80,000
長期借入金	37,700	24,260
退職給付引当金	56,222	60,649
完成工事補償引当金	282,736	316,814
資産除去債務	26,954	27,046
固定負債合計	753,612	508,770
負債合計	20,343,340	21,042,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,408	748,974
資本剰余金	705,318	706,875
利益剰余金	9,884,643	10,349,856
自己株式	80	527
株主資本合計	11,337,290	11,805,179
新株予約権	15,260	21,277
純資産合計	11,352,550	11,826,457
負債純資産合計	31,695,891	32,869,387

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	14,028,298	17,340,675
売上原価	12,488,197	15,093,370
売上総利益	1,540,100	2,247,305
販売費及び一般管理費	842,341	1,049,458
営業利益	697,759	1,197,846
営業外収益		
違約金収入	3,400	1,700
その他	783	569
営業外収益合計	4,183	2,269
営業外費用		
支払利息	61,451	56,886
その他	1,917	4,844
営業外費用合計	63,369	61,730
経常利益	638,573	1,138,385
税引前四半期純利益	638,573	1,138,385
法人税、住民税及び事業税	254,033	443,231
法人税等調整額	6,490	16,131
法人税等合計	260,524	427,100
四半期純利益	378,049	711,285

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	7,211千円	7,082千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	246,072	52	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	13,972,784	55,514	14,028,298
計	13,972,784	55,514	14,028,298
セグメント利益 (注)2	642,268	55,491	697,759

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	17,283,854	56,820	17,340,675
計	17,283,854	56,820	17,340,675
セグメント利益 (注)2	1,141,025	56,820	1,197,846

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	81円80銭	150円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	378,049	711,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	378,049	711,285
普通株式の期中平均株式数(株)	4,621,830	4,734,739
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79円10銭	148円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	157,470	56,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。